

中海会議 第3回幹事会【概要】

日 時 平成23年7月27日（水）
14:00～16:00
場 所 島根県民会館 3F 大会議室

開 会

【議事】（要綱改正（案））説明：島根県政策企画監

資料により説明。

○島根県政策企画局長

特に意見はないようなので、中海会議の要綱改正（案）については、このまま本体会議に提案。2部会と利活用WGの要綱改正については、幹事会で了解いただいたこととする。

【議事】（湖岸堤部会の報告）説明：出雲河川事務所計画課長

資料により説明。

○米子市副市長

米子市の旗ヶ崎地区について、今年度、国土交通省さんと水門設置の詳細設計協議を進めることとなっているが、旗ヶ崎の承水路につながっている市管理の複数河川の内水排除についても苦慮しているところであり、これに関しても、協議にあわせ、国土交通省さんのお知恵やご支援をお願いしたい。

○出雲河川事務所計画課長

旗ヶ崎の背後地の浸水対策については、概略設計の中でいろいろなケースの検討を行っており、水門だけでよいのか、中海出張所の排水ポンプ車の活用などで対応できるのかなども含めて、今後相談させていただく。

【議事】（水質流動部会の報告）説明：島根県環境政策課長

資料により説明。

○鳥取県企画部長

1点目は流動について。今回の調査結果が水質にどのような影響を与えるのかについての所見があれば。また、中海全域での流動をこれから分析していく時に、今の2つの調査地点だけでいいのかどうか。

2点目は、水質改善策について。国交省の浅場造成事業のデーターも出てきていると思うので、その結果なども含めて親会議で報告いただくとよい。

親会議に現状の取り組み状況の報告だけではなく、例えば藻狩りをもっと地域全体の大きな輪にしていくとか、浅場造成を拡充していくとか、湖岸堤整備を進めて行く中で水質改善効果も期待しながら整備を行うとか、流出水対策の輪を広げていこうとか、今後、全体として取り組んでいくような何か打ち出しのようなものがあればいいと思うがどうか。

○島根県環境政策課長

1点目の流動の水質へ与える影響については、今回、流動データーが初めて示されたところであり、今後、国、両県で、分析・調整していきたいと思っているところ。

2点目の今後の取り組みについては、部会の中でもいろいろ意見があったが、基本的に5期計画に盛り込まれているもの。今後は、6期計画を待つということではなく、まだ具体的に動いていないものなどを中心に、関係者で議論を重ねていきたい。

○鳥取県企画部長

本体会議では、今後の取り組むべき課題のようなことも明らかにしながら、これからの話を少し入れていただければと思う。

○米子市副市長

流動データーが、水質とどの程度関わっているのかについて、今後分析している必要があると感じている。市としては、この場で発言すべき内容ではないかも知れないが、西部承水路撤去、森山堤の開削影響について、ある程度長期的な検証が必要と考えている。したがって、既存観測施設の本設化、中海全体の状況把握のため、米子湾にも新たに流動・流向観測施設の設置を要望したい。

○出雲河川事務所水環境課長

流動と水質の関わりについては、現状の水質や観測データを踏まえて、国、両県で一緒に解析等について進めさせていただければと思っている。施設の要望については、内部で検討したい。

○鳥取県西部総合事務所長

鳥取県側の生活処理施設は、現状から見ると、(計画期間最終年では)計画を上回ると期待してよい。提案だが、中海変遷の資料に水害の歴史も入れてはどうか。

○鳥取県水・大気環境課長

米子・境港両市によれば、公共下水道のところが早く整備が進んだものの、最終的には、当初計画どおりになる見込み。

○島根県環境政策課長

「中海の変遷」の作成にあたっては、いろいろ意見をいただいたところ。まずは、一つのベースを作ることが大切との認識での「初版」。今後、実際に活用する場面で、いろいろな意見を参考に、バージョンアップしていきたい。

【議事】(農地排水不良WG)説明：米子市経済部農林課長

資料により説明。

○米子市副市長

米子市地域のことだけで申し訳ないが、現在取り組んでいる客土による農地の嵩上げについては、残土確保が懸案であり、国・県においても残土情報や残土提供にご協力いただきたい。

○安来市副市長

農地排水不良WGの位置づけはどうなっているのか。安来市としては、農地も含めた内水面というところであり、このWGでの研究が他地域にも波及するとの認識だったが。このまま親会議に報告すると問題になるのではないか。

○島根県政策企画局長

この件は、第1回の中海会議でも議論が出たところ。内水対策は、湖岸堤部会で議論すること、部会・WGは今のような形でつくるといふことで了解されていると理解。

○鳥取県農林水産部長

米子市は、内水面との関連は明確でない中での取り組み。今回のWGの立ち上げに際して、事前にこの会議の関係機関で調整した結果として、限定した形だけで進めることとなったもの。この成果を広げるような話にはなっていない。

○鳥取県企画部長

起きている事象が内水の問題なのか、農地の水はけの問題なのかで区別。もし、米子市の農地とおなじような事象が他でもあれば、ワーキングの対象を広げるとかの議論はあるかも知れない。

【議事】(中海の利活用WG)説明：鳥取県企画課長

資料により説明。

○松江市政策部長(副市長代理)

利活用アイデアの中に中海周辺の観光的な要素もかなり入っていると思う。境港とか米子空港とかのインバウンド対策についても今後の検討としていただきたい。

○鳥取県企画課長

そういった主旨も踏まえて、今後の検討を進めたい。

【議事】(第2回 中海会議について)説明：島根県政策企画監

資料により説明。

○鳥取県生活環境部長

親会議から幹事会におろす議題のようなものがある程度テーマ設定していかないと、親会議が、単に部会等からの報告で終わってしまうのではないかと。また、例えば、サルボウの研究成果が出てきている中で、水産資源の活用とか実証実験の拡大などを親会議の皆さんの合意により、幹事会なり水質部会で検討していくといった中海会議として成果がある程度用意して必要があるのではないかと。

○島根県政策企画監

幹事から様々な意見をいただいております、そういった論点があるということがわかるように整理して、親会議に上げたい。具体は、事務局で調整させていただきたい。

○鳥取県企画部長

親会議では、問題を議論する要素があってもよい。また、会議としてこれからの方向性を世間に打ち出すようなことも必要ではないかと思う。

○安来市副市長

内水面対策について、財源とか事業について具体的に検討する時期にきている。今後の方向性について、国なり、県なりの考え方を教えていただきたい。

○島根県土木部長

安来市さんの内水対策については、昨年、国、県、市で会議を立ち上げており、2回開催。今後役割分担など具体的に詰めていかなければならないと考えているところ。

○安来市副市長

河川事業としてやる場合に、今のところ交付金事業の中にはっていないようだが、各市が事業を進めやすいように、こういったことについても本会議のなかで検討いただきたい。

【説明】

○島根県水産課調整監

サルボウについて、口頭で状況説明。

○鳥取県生活環境部長

これまでの研究成果が出てきており、共同してワンステップ事業を進めることを検討してもいい段階にきているのではないか。島根県の水産サイドのお考えはあると思うが、単に水産資源の確保という面ではなく、サルボウについては水質浄化でも有効な対策と感じており、中海会議で今の共同研究成果を提供してもらおうとありがたい。

【説明】

○米子市企画部次長（中海市長会事務局）

資料により説明にかえる

閉会

中海会議第4回幹事会【概要】

H24.7.31 国際ファミリープラザ（米子市）

議事1 要綱改正（案）について（説明者：鳥取県企画部企画課）

【意見等】

特になし。

⇒構成機関の担当部署変更に伴う各部会・ワーキング要綱の改正について承認。

議事2 第3回中海会議への報告事項（案）等について

（1）中海湖岸堤等整備に係る調整会議（説明者：国土交通省出雲河川事務所）

【意見等】

■米子市副市長

- ・複数河川がつながる旗ヶ崎の承水路について、内水対策も併せて講じなければいけない。
- ・基本的には内地の管理は市であるということは承知しているが、今後、詳細設計に向けての協議の中で、国土交通省のお知恵、またでき得れば御支援もお願いしたい。

■出雲河川事務所長

- ・外水と内水対策については、しっかりと一体的に計画して設計していくということが重要であり、引き続き、具体的な協議についてお願いしたい。

■鳥取県西部総合事務所長

- ・外江護岸の内水対策の取組について、背後に港湾施設のない区域は、河川管理者への移管について協議中とあるが、河川管理者との協議がどの程度進んでいるのか等、状況を教えていただきたい。

■境港管理組合事務局長

- ・河川管理者である国交省からの調査依頼により、一番の大潮の時期を迎える8月から観測に入る。
- ・その結果をもって、再度国交省と協議してスムーズな移管につなげていきたい。

（2）中海の水質及び流動会議（説明者：鳥取県生活環境部水・大気環境課）

【意見等】

■鳥取県生活環境部次長

- ・水質については横ばいだが、一方で湖岸については海水浴が開かれたり、湧水ということで、環境改善につながるような兆候もある。
- ・流入負荷削減については、相対的に自然系の除去が大きな課題で、米子湾の流出水対策で、地域を指定して対策に新たに取り組んでいるという状況。
- ・一方、負荷の持ち出しについては、生態系の活用を継続的に進めていくことが肝要。
- ・湧水調査は、非常に重要な調査結果。この結果を基に、今後、具体的にどういう対応が可能か、部会でさらに検討を進めていくことが必要。
- ・また、新たに底質調査と流動調査も取り組むので、この結果を基に、一体的な展開として、さ

らに部会の方で検討が必要。

■米子市副市長

- ・ 中海全域での流動をこれから分析していこうというときに、森山堤と大海崎堤の2箇所の流動点の観測で十分なのかどうか、今後とも流動点の設置みたいなものをそれ以外に考えていく必要がないのか。
- ・ 森山堤の堤防の開削が完了した平成21年5月から3年を超え、西部承水路の撤去が完成した平成22年5月から2年を超えており、流動調査結果が水質とどのように関わっているのか、いないのか、判断することが困難なのかどうかということも含めて、そろそろそういう議論をしてもいいのではないか。
- ・ 大海崎に設置された計測器が大雨で消滅したというようなことであるが、仮に事実だとすれば、早急な対応をしていただきたい。

■鳥取県生活環境部水・大気環境課長

- ・ 森山堤と大海崎堤の水の動き等については、本庄工区に入るときは両方から入り、出るときも両方から出るというご報告をしているが、昨年度から特に新たな情報がなかったということで、このたびは、流動についてはご報告をさせていただいていない。
- ・ 測定地点については、国交省で、本庄工区の真ん中に測定地点を、昨年10月から測定を開始しておられるところ。必要なところについては、適宜、国交省にも要請させていただきながら測定に努めていきたい。
- ・ CODについては減少傾向であるが窒素、りんはずっと横ばいであり、湖沼の汚濁のメカニズムは非常に複雑である。
- ・ 開削の影響や効果と水質とを結び付けるのは非常に難しいことであり、水質流動の調査結果等を基に専門家の先生方にもご助言をいただきながら、引き続き検討してまいりたい。

■出雲河川事務所水環境課長

- ・ 大海崎の流向・流速計は、昨年5月に一部壊れ、そのあと、完全に壊れている。
- ・ 大海崎の場所については、計器が壊れたこともあり、再度設置場所の検討をしている。また、過去、何度も壊れているので、もう少し長くもつ構造にしないといけない。そうした点を現在検討しているところ。
- ・ 場所等が決まって、設置ができるようになったら、早急に設置したい。

■米子市副市長

- ・ 環境省が取り組んでいる汽水湖の汚濁負荷の汚濁メカニズムの解明という研究課題については、継続的に、今年度も環境技術実証事業という事業をされておられる。
- ・ そういう水環境に資する実証実験というものが本地域にとって有益であれば、積極的に調べてみる必要がある。
- ・ 中国四国環境事務所は、水質流動部会においても、そういった立場から、もっと情報提供なり、ご助言をいただくような取組が必要ではないか。

■鳥取県企画部長

- ・ 今、おっしゃった点は、私の方でも環境省に投げかけてお願いしてみたい。

■鳥取県生活環境部次長

- ・ 湖沼ごとに状況が違うので、一律に実現できるという手法はまだ難しい面もあるが、他府省でやっている事業等、よく把握して情報収集に努めてまいりたい。

■鳥取県西部総合事務所長

- ・2011年の大潮、小潮のデータは、2010年とほとんど変わらないかどうか分からないが、有意性があるかないかは別にして、そういうデータがあるのであれば出していただいた方がいいのではないか。

■出雲河川事務所長

- ・壊れた計器の分については、データがあるのかは分からないが、基本的にはデータがあるので、お示しできる。

■出雲河川事務所水環境課長

- ・出し方については検討させていただき、今後どうするのか、どういうデータを出すのが分かりやすいかも含めて少し検討させていただきたい。

■中国地方整備局河川部長

- ・現在、ハードについては、概ね中海の最終的な形になったと思っている。
- ・流動調査については、個別のポイントだけのデータを取り出しても、実際どうなっているかはなかなか分からない。
- ・今の中海がどういう状態で流れていて、またそれに合わせて環境のデータを入れたときにどう変化するかというところをシミュレーターを用いて見える化することが大切。
- ・本会議において、今後行なうシミュレーション結果のイメージを説明できないか。

(3) 中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ (説明者：米子市経済部農林課)

【意見等】

特になし

⇒残土の確保、作物の関係等の課題について、ワーキンググループで今後さらに検討。

(4) 中海の利活用に関するワーキンググループ (説明者：島根県政策企画局)

【意見等】

特になし。

⇒今後取り組みが更に進むよう、引き続き検討していく。

議事3 第3回中海会議の開催(案)について (説明者：鳥取県企画部企画課)

【意見等】

特になし。

⇒案に沿って本体会議を行なうことで承認。

中海会議 第5回幹事会【概要】

日 時 平成25年7月26日(金)
14:00~15:40
場 所 サンラポーむらくも 瑞雲の間

開 会

【議事1】(要綱改正(案))説明: 島根県政策企画監

資料により説明。

○島根県政策企画局長

特に意見はないようなので、中海会議の要綱改正案については、このまま本体会議に提案。各部会・ワーキンググループの要綱改正については、幹事会で了解いただいたこととする。

【議事2】第4回中海会議への報告事項(案)について

(1) 中海湖岸堤等整備に係る調整会議(説明: 国交省出雲河川事務所長)

資料により説明。

○米子市副市長

短期整備箇所の旗ヶ崎地区について、逆流防止施設の整備後の円滑な維持管理、操作管理など、相談をお願いしたい。また、内水排除のためポンプ車等の協力もお願いしたい。

○出雲河川事務所長

旗ヶ崎箇所については、引き続き米子市としっかりと協議して、整備を行っていく。

○松江市副市長

斐伊川・神戸川の治水対策では、上流のダム、放水路が完成し、いよいよ大橋川の拡幅工事が本格的になってくる。お礼とともに、今後、事業が停滞なく実施されるよう、予算措置をしっかりとお願いする。

○安来市副市長

湖岸堤整備については、短期、短中期、中期といった、長いスパンで事業が計画されている。安来市に限った話ではないが、予算の確保に努めていただき、できるだけ早い進捗で着実に進むようお願いしたい。

○境港市建設部長(副市長代理)

短期整備箇所の渡漁協、貯木場については、計画どおり進めていただきたい。境水道の堤坊整備については、斐伊川水系河川整備計画の中で整備時期が明確になっていない。計画では各自自治体で検討されている内水対策が明らかになった時点で調整を図って必要な堤坊等の整備を行うことが明記されている。市としても内水排除計画を策定しているところであり、今後、境水道の堤坊の整備時期を明確にしていただき、1年でも早く懸案箇所の整備をお願いしたい。

○出雲河川事務所長

また個別にいろいろと調整させていただく。

(2) 中海の水質及び流動会議(説明: 島根県環境政策課長)

資料により説明。

○松江市副市長

浅場造成は、水質改善や水産資源の回復に非常に効果があると期待しているので、引き続き事業を継続していただきたい。それと質問を2点ほど。

1点目は、中海北部で湧水があり水質浄化や水産資源の拡大に期待できるのではないかと報告があったと記憶しているが、今どうなっているのか。

2点目は、中海の水質の浄化のためハイビーズを投入しているが効果は出ているか。

○島根県環境政策課長

湧水調査は、引き続き平成25年度も調査をする予定。特に貧酸素等の影響が顕著な夏に、例えば藻の繁茂状況もあわせた詳しい調査を実施し、水域の影響などを今後検討していきたい。

○出雲河川水質保全課長

錦浜地区で、ハイビーズ、山砂、対象区（覆砂なし）の3区分で間隙水の栄養塩の溶出量の調査を実施したところ、対象区（覆砂なし）のところに比べ、現状で、山砂の地点は1/2～1/4、ハイビーズの地点は1/5～1/8というような効果が出ている。引き続き調査を継続していく。

○米子市副市長

昨年の中海会議で、鳥取県知事からの「水質・流動の全体のデータとして見ると、森山堤開削の効果が認められるということが良いか」との質問に対し、鳥取県水・大気環境課長より「もう少し調査結果の挙動を見ながら判断する」という回答があったが、現時点でも同じ見解か。

○島根県環境政策課長

開削による水質への影響は、現時点で明らかになっていない。今後も引き続き水質の状況を監視していきたい。

（3）中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ（説明：米子市経済部次長兼農林課長）

資料により説明。

質問・意見等

特になし。

（4）中海の利活用に関するワーキンググループ（説明：鳥取県未来づくり推進局企画課長）

資料により説明。

○松江市副市長

中海エシカルフードに関連して、サルボウガイの放流の結果がなかなか厳しいということもあり、最近松江市では実験的にカゴ養殖を行っており、好調な状況であるので紹介させていただく。

中海周遊サイクリングの推進に関して、サインとか道路修繕、施設修繕など、予算に関わってくるので、一体的に取り組むため、両県で調整をお願いする。

○鳥取県未来づくり推進局長

松江市から紹介があったアカガイのカゴ養殖について、この取り組みを利活用ワーキンググループの報告事項に加えても良いか。

○松江市副市長

良い。

○島根県政策企画局長

それでは、本日いただいたいろいろな意見を踏まえ、それぞれ各部会、ワーキンググループに持ち帰り、資料修正等を行って、再度取りまとめた上で中海会議本体会議に報告するというところでよろしいか。では、そのような形で進めさせていただくことにする。

【議事3】第4回中海会議の開催（案）について（説明：島根県政策企画監）

資料により説明。

○島根県政策企画監

特に意見はないようなので、事務局案で進めさせていただくことにする。

閉会

中海会議 第6回幹事会【概要】

H26.7.29 国際ファミリープラザ（米子市）

議事1 第5回中海会議への報告事項（案）等について

（1）中海湖岸堤等整備に係る調整会議（説明者：国土交通省出雲河川事務所）

【意見等】

■米子市企画部長（副市長代理）

- ・旗ヶ崎の承水路について、昨年度から逆流防止施設、水門設置の工事に着手、来年度末には完成予定と伺っており、お礼申し上げます。
- ・旗ヶ崎の承水路の部分は、内水の排除についても非常に苦慮しており、今後、国土交通省さんの御支援を相談の上でお願いしたい。
- ・今後、斐伊川水系河川整備計画に基づき、短期整備箇所について引き続き事業実施をお願いする。また、短中期の整備箇所についても事業化に向けて検討をしていただきたい。

■境港市副市長

- ・短期整備で渡漁港の護岸堤整備について、順調に進捗させていただきお礼申し上げます。
- ・この事業と並行し、国交省所管の社会資本整備総合交付金を活用させていただき内水対策事業を進めているところ。

住民からすると漁港整備だけでは不十分、内水排除が必要ということで、内水排除と防災避難道路を合わせて10億円の総事業費を予定して取り組んでいるところであるが、国庫補助事業費の配分がH25、26と要望額に対する実際の配分が非常に低いので、進捗に支障が来さないように、確実な予算確保をお願いしたい。

■中国地方整備局河川部長

- ・旗ヶ崎の承水路箇所、内水排除での苦勞について、国と県で排水ポンプ車を整備しているので、緊急対策として要請があれば排水ポンプ車を派遣する。また、情報交換も実施する。
- ・まずは短期箇所の早期完成が第一。短中期箇所については、優先順位を検討し、短期整備箇所に引き続いて切れ目なく工事に着手したい。両県、関係自治体とも調整を図りながら順次進めていく。

（2）中海の水質及び流動会議（説明者：鳥取県生活環境部水・大気環境課）

【意見等】

■米子市企画部長（副市長代理）

- ・森山堤防の開削効果について、本庄水域以外の中海の傾向は開削から5年が経過しているが、現状では開削の影響と考えられる特定の傾向を見出していないと説明をいただいたが（7/9水質流動会議）、開削から5年経過しているにもかかわらず、本庄水域以外の中海については、開削の効果が表れていないと理解してよいか。
- ・開削効果を検証するために、専門家に助言をいただき、今までの調査に加え、新たな調査項目を加えるなどして、開削効果を検証する必要はないか。

■鳥取県生活環境部水・大気環境課長

- ・本庄工区、森山堤防の開削が、中海全体にどう影響を及ぼしているかまでは、今までのモニタリングデータではなかなか判断できない状況。一昨年度はアオコ、昨年度は赤潮等の影響も考えられる。
- ・新たな調査項目というのがどういうものか分からないが、データをきちんと分析しながら対応していきたい。

■安来市副市長

- ・浅場造成事業について、整備予定の安来箇所は安来の日立工場の敷地の隣接地であり、現在でも工場からの雨水の排水のための水路に、吹き寄せによる砂がたまり、高潮の際に大変苦慮している。浅場造成、覆砂に異論はないが、こういう状況があるので、その点配慮願いたい。

■出雲河川事務所長

- ・個別箇所の対応については、個別に状況を見ながら進めていく。

■安倍境港市副市長

- ・中海の海藻刈りによるシステム構築支援事業の件について、3年間にわたって実施してこられたことの効果と、26年度の現在の進捗状況についてももう少し詳しく説明を。

■鳥取県生活環境部水・大気環境課長

- ・42ページ中ほど(2)に成果をまとめている。システム全体で回収コスト、販売単価の見直し、販路拡大等問題はあるが、障害施設の方、漁業者、企業、地域住民、多くの方がかわりを持ち、中海の賢明な利用を推進する効果があったという判断。
- ・海藻を913トン湖外へ排出することにより、中海に流入する生活系負荷量の2.2日分、人に換算して1人1日当たり11グラムの窒素、約17万人分の窒素を湖外に排出できた。
- ・今年度の取組は、引き続き両県で支援することとして、事務手続をとっているところ。

■松江市副市長

- ・藻刈り船が老朽化したので、今年、新しい藻刈り船を入れた。効果を見きわめているところだが、貸し出して広く活用してもらうことも考えているので、また情報提供したい。
- ・また、松江の堀川でも藻刈りが必要になり、小型の藻刈り船を地場企業の技術を活用して開発し8月に試運転の予定なので、関心があれば問い合わせを。

■鳥取県県土整備部長

- ・29ページ図4の各種施策の進捗状況について、道路路面の清掃、道路側溝等の清掃、河川のしゅんせつが目標に達しておらず、島根県と比べて非常に低い、これはどういう指標なのか、なぜ目標に達していないのか、わかれば教えていただきたい。

■鳥取県生活環境部水・大気環境課長

- ・5期計画を立てる際、各項目の計画量を取り各年度の実績を上げた結果、県、市、国交省の合計がこういう形になった。道路側溝の清掃については、計画していたが、現場確認により必要な箇所のみ実施したので点線で上げている。各者、水質浄化を初め努力していただいたが、実績的にこういう結果となった。

■鳥取県生活環境部長

- ・5期計画の鳥取県の道路関係の部分、設定の仕方がちょっと複雑になっていた。事業量を想定

し計画値をとっているが、実際の実施量がそこまで必要なかった。やらなかったというわけではなく、必要が生じなかったということ。実績量と目標量と若干指数が混乱している部分があるので、6期計画の際にはそのあたり工夫したい。

(3) 中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ (説明者：米子市経済部農林課)

【意見等】

特になし

⇒残土確保の課題について、ストック方式も含めて、ワーキンググループで今後さらに検討。

(4) 中海の利活用に関するワーキンググループ (説明者：島根県政策企画局)

【意見等】

■出雲河川事務所長

- ・色々な取組をまとめて進捗状況等の情報共有をしているが、各取組で段階が色々。やっている取組の一つ大きなまとまりとして打ち出していくことができると、中海の利活用がより進んでいるということが伝わる。例えば、ワイズユースの状況として、こういうことがいろいろあるということも一つ。

(以下、意見に引き続いて「**議事2 その他 (ミズベリングプロジェクトの紹介)**」)

- ・水辺の輪っかという意味もある造語をつくり、水辺の利活用をまとまりとして取り組む、そういう捉え方をしていく動きが全国的に始まっている。
- ・中海の利活用でも、まとまりとして全体が非常によく活用されているなというのが伝わるようなことを、考えていければと思う。
- ・河川管理者の立場から河川の規制をどんどん緩和しようというのもなかなか言いにくいですが、そこも含めて利活用をもっと進めていければと思う。

⇒今後取り組みが更に進むよう、引き続き検討していく。

議事3 第5回中海会議の開催(案)について (説明者：鳥取県未来づくり推進局企画課)

【意見等】

特になし。

⇒案に沿って本体会議を行なうことで承認。